

平成 30 年度 第 3 回 国分寺市交通安全対策協議会 議事録

日時	平成 30 年 8 月 27 日 (月) 15 時 00 分 ~ 16 時 30 分
場所	国分寺市役所 第一庁舎 3 階 第三委員会室
出席委員	<p>1 号委員 尾崎 周一, 初川 進一郎, 天川 猛, 上原 貴 2 号委員 後藤 正彦, 4 号委員 桂川 泰広, 及川 雄史 5 号委員 鳥井 武利, 原 清 (欠席 : 1 号委員 小林 謙介, 山口 真 2 号委員 福羅 和子, 鈴木 恒雄 3 号委員 関井 研司, 牛口 紗知子)</p> <p>※交通安全対策協議会の委員構成について (国分寺市交通安全対策協議会条例 第 4 条) (委員) 第 4 条 前条の委員は, 次の各号に掲げるもののうちから市長が委嘱する。ただし, 委員が委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは, 委員の資格を失うものとする。</p> <p>(1) 識見を有する者 6 人以内 (2) 国分寺市立学校長及び私立幼稚園長 3 人以内 (3) 国分寺市立学校の児童又は生徒の保護者 2 人以内 (4) 警視庁小金井警察署及び東京消防庁国分寺消防署の職員 2 人以内 (5) 鉄道事業者の代表者 2 人以内</p>
市	大澤 康雄 (建設環境部長)
事務局	伊東 正明 (交通対策課長), 高澤 芳友 (交通対策担当係長), 内田 徹 (自転車対策担当係長), 佐藤 賢 (自転車対策担当), 高木 弥嗣 (自転車対策担当), 木村 祐佳 (交通対策担当)
次第	(1) 報告事項 (自転車駐車場の設置及び使用料金の見直しについて)

○開会

1. 報告事項

自転車駐車場の設置及び使用料金の見直しについて

(会長)

今回、追加の資料ということで、自転車等駐車場使用料改定（案）が提出された。この資料について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

今回、諮問の追加資料として、使用料（案）を事務局より提出させていただいたが、市内在住者・市外在住者において、月当たりの定期使用料につき、差を設けることとしている。これは平成 24 年の貴協議会からいただいた答申に基づくものだが、有料自転車駐車場の整備については、非常に多額の費用がかかっている。建設費等は市の税金から支出されていることから、その支出について市外の方にも負担をしていただきたいと考えるもので、お手元に前回お配りした資料 2-2 のページで言うと、12 ページに書かれているものである。

また、資料 2-2、13 頁をご覧ください。当市の自転車駐車場の定期使用者の割合で見ると国分寺駅と西国分寺駅における市内在住者と市外在住者の割合は、各駅合計で市内在住者が 36.3%、市外在住者が 63.7%となっており、市外在住者のご利用が大変多い状況である。

今回、お示しさせていただいた、市内・市外における定期使用の使用料差は、率としましては 2 割を超えない範囲で、月当たり自転車は 200 円～400 円の差、原動機付自転車は 600 円の差となっている。

これは、既に市内・市外にて使用料差を導入している中央線沿線の他市の料金差も比較させていただき、隣接市の国立が 33%、立川市が 20%としているところなので、2 割増は妥当と考えている。

また、市外在住者の定期使用料を高くしすぎると、一時使用 100 円との隔たりが出来てしまうので、この使用料差が適切な使用料であると考えている。

〈委員〉

地下自転車駐車場を一時使用専用とする理由はなにか。

(事務局)

北口周辺の臨時自転車駐車場の収容台数は、日立中央研究所南の遊歩道に設置してある無料の自転車駐車場を含め 2,260 台ある。まずはこの利用者が地下自転車駐車場へ移行してくることを考えており、この自転車全てを収容することが第一と考えている。定期使用とすると 1 台ごとの枠が抑えられてしまうので、利用されない時も空いたままになってしまうことに

なり、有効に自転車駐車が活用できない可能性がある。まずは、すべて一時使用とすることで収容台数の確保を図っていきたい。

また、駅直近のため買い物等の利用者にも駐車しやすい環境でなければならないと考えている。買い物目的で自転車駐車場へ来られる時間帯は、朝の通勤時間のピークを過ぎてからの概ね 10 時以降と考えており、自転車駐車場の駐車スペースがしっかりあることが大事であると考えている。そのため、一時使用として運用したほうが、利用しやすい自転車駐車場であると考えており、全てを一時使用とさせていただきたい。

また、地下自転車駐車場を一時使用専用とすることで、既存の国分寺駅北口自転車駐車場（線路沿いの 3 階建ての建物になります。）を定期使用とさせていただき、自転車駐車場ごとにわかりやすく、利用しやすい自転車駐車場を目指したい。

〈委員〉

大事なことは、利用しやすい自転車駐車場だと思うのでよろしくお願ひしたい。

〈委員〉

地下自転車駐車場の開場時間は始発・終電に対応したものとのことだが、防犯面はどうなっているか。

(事務局)

地下の自転車駐車場のため、防犯面は大事なことと考えている。地下自転車駐車場は指定管理者制度での運営を考えており、人での管理が主たる防犯対策となる。加えて、地下自転車駐車場内に 41 台の防犯カメラを設置し、管理室からは音声マイクによる緊急放送も可能となっている。

開場時間について、事務局で広く検討させていただくが、地下の自転車駐車場であるため、防犯カメラの設置もあるが、防犯上の点から、指定管理者による有人管理している時間帯で終電後の深夜 1 時 30 分には閉鎖させていただく。

〈委員〉

資料中、点で示している箇所は閉鎖する自転車駐車場か。

(事務局)

そのとおり。前回の資料 4 ページに示しているが、地下自転車駐車場完成後に閉鎖する自転車駐車場である。国分寺駅北口周辺で残る自転車駐車場は地下自転車駐車場と線路沿いの国分寺駅北口自転車駐車場となり、あわせて約 6,000 台となる。

〈委員〉

今まで使用されていた自転車駐車場が閉鎖となると放置自転車が増えることが想定されるが、その対策はどのようにお考えか。

(事務局)

地下自転車駐車場が平成 31 年 9 月開設予定だが、供用開始までには、閉鎖する自転車駐車場の利用者の方への周知を行い、放置自転車にならないようしっかりと説明したいと考えている。

〈委員〉

無料の自転車駐車場を閉鎖するとの事だが、そうすると全て有料の自転車駐車場になってしまう。無料の自転車駐車場にも需要があるので、無料の自転車駐車場を閉鎖することにより放置自転車が増えてしまうのではないか。

(事務局)

無料自転車駐車場については、地下自転車駐車場が完成するまでの暫定的な自転車駐車場であり、当該無料自転車駐車場の開設にあたり、周辺住民の方々に対して地下自転車駐車場開設までの暫定的な自転車駐車場という約束の下で開設しているので、閉鎖しなかった場合は約束を破ることになってしまう。

また、無料自転車駐車場に対して一定の需要があることは認識しているので、他の適切な場所で無料自転車駐車場として開設できるような場所があれば検討の余地があると考えているが、当該無料自転車駐車場については、周辺住民との約束があるため閉鎖させていただく方向で考えている。

当該無料自転車駐車場は道路上に設置しているため、地下自転車駐車場が完成後は、もとのあるべき姿に戻すということを周辺住民と約束している。閉鎖についてご理解いただきたいと考えている。

〈委員〉

了解した。有料の自転車駐車場に対して抵抗がある利用者はいると思う。そういった利用者のための配慮は必要である事の認識は持っていただきたいと思う。

もう一つ質問をさせていただきたい。地下自転車駐車場は 329 台の平置きスペースを用意されるとの事だが、この台数で足りるのか。

(事務局)

まず、地下自転車駐車場の設置する最大の目的は約 3,000 台の収容台数を確保するという事である。しかし、委員ご指摘のように大型自転車の駐車需要があるが、収容台数 3,000 台の中で最大限の平置き台数を確保したので、現状では足りると考えている。ただし、運営していく中で利用状況は変わっていくと思うので状況を見ながら対応していきたい。

〈委員〉

約 3,000 台の収容となると北側と西側の二つの出入り口に利用者が集中してしまう可能性があると思うが、通勤時間帯の混雑時へ対応等、安全対策はどのようになっているか。

(事務局)

出口が北側・西側の2カ所ある。交通広場内は自転車の乗車禁止となるので、現在、当市の道路管理の部署等と調整しているところではあるが、まずは、交通広場内では自転車乗車禁止である旨の看板を設置する等の周知及び誘導員を配置することで対応していきたいと考えている。

〈委員〉

警察としては放置自転車を含め、交通整理や自転車・原動機付自転車に対する取締りについて協力していきたい。

〈委員〉

鍵をかけてない自転車があるので、注意喚起をお願いしたい。自転車駐車場に置いてあるから大丈夫だと思うのは一番まずいので。

(事務局)

以前にも自転車の鍵がかかっていないことが原因による盗難が多かった過去があり、小金井警察署と協力して対応してきた。引き続き自転車駐車場においてもしっかりと施錠し、自転車の盗難防止に努めていただくよう利用者にも啓発活動を行っていきたい。

〈委員〉

自転車の盗難の第一原因が、鍵をかけていないことである。自分の自転車に鍵をかけることは当たり前ではあるが、市のほうでも必ず鍵をかけるようポスター等で注意喚起をしていただければと思う。

(会長)

他に各委員からの質問や事務局の説明をふまえて、全体へのご意見はあるか。

(委員から意見無し。)

(会長)

ありがとうございました。本日の意見を踏まえた上で答申書(案)を作成したい。まずは、事務局と答申書(案)を協議させていただき、その答申書(案を委員の皆様にお届けし、さらに事務局で意見を集約していただき、後日会長・副会長にて市長へ答申をさせていただきたいと思うがよろしいか。

(委員から意見無し。)

(事務局)

様々なご意見を委員の皆様からいただき、我々としても一つ一つ解決・整理したいと考えている。前回もご意見をいただいていたが、前回の協議会を踏まえて、後日でも構わないので何かあればご意見をいただきたい。

(会長)

先日、桂川委員よりいただいたパンフレットに、電車で飛び乗る人が居て事故を起こしやすいという話題があった。小学生も交差点で横断歩道の信号が点滅するとかけだしている。赤は止まるが点滅するとかけだしてしまい、新入生も半月するとかけだしている。親の責任とも書いてあったが、本能的な部分もあるのかもしれない。

電車でも閉まる手前でかけだし、飛び乗るという人もいる。次の青を待つ、次の電車を待つ。そのような心がまえができればいいと思う。

〈委員〉

最近の交通状況。都内の交通事故の発生状況であるが、都内の死亡者 80 名で前年比 17 名減。限りなく 0 件にしたい。交通事故は 21,109 件で前年比 414 件増。

小金井署内では 7 月末時点での交通事故が 247 件で前年比 20 件増。死亡者は発生していない。(事故時点での)重症者は 3 名で前年比 2 名減。軽自動車は 227 名で前年比 21 名増。国分寺市内では 7 月末時点の事故件数は 129 件で前年比 9 件増。重症者は 1 名。軽自動車 145 名。全体的に横ばい傾向。

自転車の事故については、国分寺市内で自転車絡みの事故は 34.1%。高齢者絡みは 31.1%。

2 年後に開催予定のオリンピックは、マラソンのコースが決まる等、着々と準備が進んでいる。開催の 1 年前にテスト大会があるが、同じ内容でやるのでオリンピックと同じように交通規制も行われる。渋滞等が予想されるので、各事業所間の情報共有が大切だと思う。

秋の全国交通安全週間を9月21日から30日で実施する。全国で一斉に開催する。交通安全の意識づけをしていただけたら。事故を少しでも減らしたいのでご協力をお願いしたい。また、「市民の集い」を小金井宮地楽器ホールで開催し、交通安全教室や安全漫談等も行う。

(会長)

全国交通安全週間は、交通安全協会も街頭に立ち協力をする。

〈委員〉

今日から国分寺市内の公立学校が始まった。今週は午前中だけだが、来週から通常の登下校になるので引き続きよろしくをお願いしたい。

〈委員〉

交通安全運動の中で、小学校・中学校・高等学校のお昼休みの時間に伺い、校内放送を利用し交通安全教室を行っている。また、第七小学校では朝礼の時間を利用して交通安全運動を行ったりもしている。

(会長)

他にご意見はあるか。

(委員から質疑・意見無し。)

(事務局)

地下の自転車駐車場は工事も順調に進んでいる。色々ご意見をいただいております。運用に関しては、今回いただいたご意見を踏まえて、利用者への周知や、警察に協力をいただきながら、事故のないよう、混乱の無いように進めていきたい。

○閉会

以上